

# 平成29年度 奈良県歯と口腔の健康づくり検討委員会 議 事 要 旨

日 時：平成29年10月12日（木）午後2時00分～午後4時00分

場 所：奈良県女性センター 3階 講座室1・2

出席者：（委員）今田昭子、桐田忠昭、増永博幸、松中保、松村清子、的場基泰、吉田廣子、  
和東栄美

概 要： 議題1 なら歯と口腔の健康づくり計画の中間見直しについて  
計画の領域ごとに審議。以下、主な質問・意見。

## 1. ライフステージごとの取組 （1）乳幼児期・妊婦

- ・指標は概ね良好に推移している。
- ・「不正咬合等が認められる3歳児の割合」の評価は難しいし、対処もないと思う。
- ・3歳児の不正咬合について、哺乳段階の影響を見ていけたらよいが、実現は難しい。
- ・指標だけで成果をみることは難しいが、保護者の意識を変えて噛める口を育てるとい  
う点で「不正咬合等が認められる3歳児の割合」の指標は意味があると思う。

## 1. ライフステージごとの取組 （2）少年期

- ・指標は概ね良好に推移している。
- ・学校での給食時間が短いので、しっかり噛んでという指導をすすめていきたい。
- ・小学校ではむし歯のある児とない児で極端な例があり、全滅の児はネグレクトが懸念  
される。乳幼児も同じ。早い段階でストップできたらよい。
- ・乳歯でむし歯があっても永久歯に生え替われば、今度は意識を変えてむし歯にならな  
いようにということを教育していけたらよい。
- ・どの学校でも平等に歯科口腔保健指導を受けられるようになるとうい。
- ・少年期での取組が重要。それぞれ個人が歯科口腔保健習慣をつくるような動機付けが  
必要。

## 1. ライフステージごとの取組 （3）青年期・壮年期

- ・指標について、うまく進んでいないものがある。
- ・青年期・壮年期で定期的に検診を受ける人が増えないのは、学童期と異なり、歯科  
検診制度のないことが大きな原因。
- ・労働安全衛生法改正など、制度的に年1回歯科検診を義務づけられればよいと思う。
- ・事業所には義務化されている定期健康診断さえ全員受診していないところがある。
- ・歯科検診を受けて歯科治療を受けた人の方が医療費全体としては下がるというデー  
タがあり、歯科検診を受けた方が有利という考えが広まれば、保険者において歯科  
検診は自ずと促進されるのではないか。
- ・歯科検診受診は、半ば強制的に実施（受診）するようなスキームでないとするまな  
いのではないか。

## 1. ライフステージごとの取組 (4)高齢期

- ・指標は概ね良好に推移している。
- ・指標が改善しているので、65歳以上者については、今の取組を継続したらよい。
- ・歯科口腔保健指導を高齢者にとすると、特に口の健康が全身の健康につながることを実感している。
- ・健康意識が高い人でも、歯には関心が低い。歯が無くなるとどうなるのかといった基本的な知識の普及が必要。
- ・歯と歯肉だけでなく口腔粘膜、顎関節について指標に入れることを検討してはどうか。
- ・計画書にある料理レシピによる普及啓発は、どのように進めようと考えているのか。
- ・要介護者については、家族への教育が重要だが、自立されている人においても家族への教育は重要。

## 2. 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な人への対応

- ・介護業務従事者には、正しい知識が欲しい、正しい方法を学びたいというニーズが大きく、歯科口腔保健について、学ぶ機会を増やすことが必要。
- ・要介護状態でも嚙むことは大事だと発信してほしい。
- ・障害者は、いろいろな基礎疾患があるため、歯科が後回しになりがち。
- ・要介護者に対する歯科口腔保健の取組には施設間で温度差があり、普及啓発が必要。
- ・施設に従事する歯科医師及び歯科衛生士の年次統計が把握・公表されるようになれば、配置を検討する施設が出てくるのではないかと。

## 3. 社会環境の整備

- ・災害発生時の防災グッズの中に口腔ケア関係の物品を入れる取組を進めてほしい。
- ・周術期口腔ケアについては、退院後が一番問題。まずはがん患者の口腔ケアから広めていくことになるが、歯科医師会の登録医数が横ばいで思うように進んでいない。認識を高めてもらうことが必要。

以上